

5月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成27年5月28日(木)
開催日時	午後3時10分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長 永山 真江 委員 末次 徳嘉 委員 田島 みき 委員長職務代理者 諫本 憲司 教育長 三笥 眞治郎
出席参与	教育次長 高倉 謙市 学校教育課長 中島 靖彦 文化財保護課長 柴尾 健二 咸宜園教育研究センター長 池田 寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 伊藤 伸也 教育総務課長 高瀬 享 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 財津 光和 淡窓図書館長 安養寺雄二 学校給食課長 池永 晃
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 福井 龍太郎
附議議案	議案第58号 日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正について 議案第59号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 議案第60号 日田市立小中学校評議員の委嘱について 議案第61号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第62号 日田市教育庁組織規則の一部改正について 議案第63号 日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について 報告第11号 平成27年4月期寄附採納について 報告第12号 服務研修テキストについて 報告第13号 不登校「未然防止・児童生徒支援」アクションプランについて

<p>永山委員長</p>	<p>皆さん、こんにちは。連日お疲れさまでございます。きのうの懇談会は、たくさん質問が出て、勉強になりました。また、地域の思いや、地域ごとの特性もとても感じることができましたので、直接お話をお聞きするというのは大事だなと、改めて感じた次第です。</p> <p>それでは、ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくをお願いします。</p> <p>では、まず4月の定例教育委員会の議事録について、訂正などございませんか。ありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、御了解いただけましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>では、教育長から報告事項をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、私から1点御報告を申し上げます。</p> <p>既に御承知のとおり、4月24日に咸宜園及び豆田町が近世日本の教育遺産群として日本遺産に認定をされました。日田市教育委員会にとりましても大変名誉なことであり、喜びを感じているところでございます。</p> <p>また、これまでの世界遺産登録を目指して活動してきた成果の一つであると感じているところでございます。</p> <p>御案内のとおり、今回日田市の咸宜園、水戸市の弘道館、足利市の足利学校、備前市の閑谷学校の4市が共同で日本遺産の認定第1号として認定されたわけですが、そのタイトルは「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」でございます。</p> <p>これは江戸時代より日本人が武士のみならず、多くの庶民も礼儀正しく読み書き計算ができるなど高い教育水準にあったこと、その源が藩校や郷学、あるいは私塾などでの学問の普及による影響が大きく、また現代においても礼節を重んじ、学問を大切にする日本人の国民性として受け継がれていることが、このようなタイトルの設定になったものでございます。</p> <p>現在、4市共同で日本遺産パンフレットの作成、あるいは外国からの訪日、観光客向けの5つの言語によるWebマガジンでの広告、これは政府の広告となりますけども、そういった広告、あるいは駅案内所でのPRのためのブースの設置などの事業の補助申請を文化庁に行っているところでございます。</p> <p>また、日田市独自でも、日田市内のナビゲーションソフトやルートマップの作成、あるいは案内板の設置等、各種事業の補助申請を</p>

	<p>文化庁に行っているところでございます。</p> <p>今後それぞれ各種事業に取り組むこととなりますけれども、観光面だけでなく、学校教育や社会教育におきましても、その日本遺産を契機に礼節、あるいは学びの心の充実に向けて、なお一層努めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第58号について、事務局お願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第58号と59号につきましては、教育総務課より御説明を申し上げます。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課でございます。議案集は、お手元の第1ページをお開きください。議案第58号でございます。日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正についてでございます。</p> <p>これは、平成24年4月1日に閉校いたしました日田市立中津江小学校が、今年の8月1日から日田市の中津江振興局並びに中津江公民館となります。そのために所要の措置を講じるものでございますが、1ページの条例上の一部改正点につきましては、表の1、右側が改正前、左側が改正後であります。</p> <p>変更となりましたところは、右側の改正前の少し太い線で囲んでいるところでございます。旧中津江小学校の夜間照明施設を利用する場合は、本来であれば運動場は1時間につき210円ですが、この夜間照明施設を利用する場合、「日田市住民以外の者が利用する場合は、1回につき1,050円を定額に加算する。」とございますが、所管替えによりまして、このナイター設備自体が学校施設、いわゆる学校としての行政財産ではなくなりますので、この部分を削除するものでございます。</p> <p>3ページ以降に資料を作成しておりますので、ご覧ください。</p> <p>1、2、3とありまして、3番目の(1)をごらんください。旧中津江小学校は、平成7年4月に鯛生小学校、丸蔵小学校と統合し、中津江小学校として開校いたしました。その後、児童数の減少や教育環境整備によりまして、平成24年4月1日に一旦閉校し、上津江小学校と統合いたしました。その閉校後の跡地利用を地域住民と市の地域振興課が中心になりまして協議をされた結果、先ほど申し</p>

<p>永山委員長</p> <p>諫本委員</p>	<p>上げました中津江振興局と中津江公民館が下の場所に移設することが決定したものでございます。</p> <p>1 ページめくっていただきまして、4 ページが配置図になります。上の方にあります国道442号が、鯛生金山に至る国道でございます。管理教室棟と、中にランチルームを挟みまして、左手のほうに屋内運動場、体育館がございます。この裏側がちょうど河川になっております。このグラウンドのうち黄色で印をつけておりますが、2カ所ナイター設備がございます。</p> <p>写真で申し上げますと、5 ページの1番と2番でございます。このナイター施設を、いわゆる条例の中から削除するというものでございまして、最終的には財政課で管理いたしますが、移管後は、このままですと、基本料金、電気代を払わないといけませんので、絶縁処理をするというように聞いております。</p> <p>議案第58号については以上でございます。</p> <p>続きまして、議案集の6 ページをお願いいたします。議案第59号日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>奨学金の運営委員会につきましては、今年の3月31日で2カ年の任期が切れましたので、4月の定例教育委員会で改めて委員の委嘱について御審議をいただいたところでございますが、その当時は、まだ市議員選出のお二人のお名前が決定しておりませんでした。5月18日に第1回の臨時議会が開催され、議長に嶋崎健二様、日田市の教育福祉委員会委員に古田京太郎様が任命されましたので、議会のほうからこのお二人を奨学資金の運営委員会委員に推薦するという連絡がありましたので、本日議案として上げさせていただきました。</p> <p>なお、任期は、4月1日にさかのぼりまして2カ年でございますので、平成29年の3月31日まででございます。</p> <p>教育総務課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、まず議案第58号から、日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正について、御意見、御質問などありませんか。</p> <p>ナイター設備は、使わないと、もったいないような気もします。絶縁処理するということですが、将来的に必要なが出たり、地元が希望する利用方法に改良したいといったときは、また利用できるよう</p>
--------------------------	---

<p>教育総務課長</p>	<p>になりますか。</p> <p>私どもも、災害などが起こった場合に、ちょうど振興局の横のグラウンドになりますので、例えば緊急車両であるとか、避難をしてきた方の駐車場として利用した場合、照明施設があったほうがいいんではなかろうかということで、将来的にこちらに入ってまいります中津江振興局や総務課の防災の担当の部署にも確認を再三させていただきましたが、今までそういったところで利用したこともございませんので、必要ありませんという返事をいただきました。このままの状態一度お返しはするんですけども、その絶縁処理というのは、引き継ぎをいたします財政課で行うことになっております。必要な場合には、また配線して、電力会社に申し込めば、利用は可能でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>この改正後の条文の中には、まだ「照明灯を利用するときは」という文言が残っていますが、これは絶縁処理というか、財産自体が移管してから、この条文を改めて改正することになるんですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>この条例の施行令、8月1日からになっておりますので、8月1日に新たな振興局と中津江公民館ができますので、8月1日以降に移管するというところでございます。</p> <p>それと、あと本文のほうで運動場1時間につき210円と照明を利用する場合は30分ごとに890円を定額に加算するといえますのは、例えば有田小学校、塚田小学校、市内の小学校でも、まだナイター施設が残っているところがございますので、これを全て削除するわけにはいきませんので、必要な部分を残したままということになってまいります。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>そういうことですね。わかりました。</p> <p>他にありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第58号につきましては、原案のとおり可決いたします。</p> <p>続いて、議案第59号日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第59号について、原案のとおり可決いたします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>では、次は議案第60号、事務局からお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第60号日田市立小中学校評議員の委嘱についてですが、学校教育課より説明をいたします。</p> <p>学校教育課でございます。議案第60号日田市立小中学校評議員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集は7ページをお願いいたします。平成27年度の学校評議員の委嘱につきましては先月の定例会で承認をいただいておりますが、大山中学校の自治会代表のみが校区自治会長の大幅な変更等によりまして未決定でございました。改めまして大山中学校校長から推薦がございましたので、承認と委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第60号日田市立小中学校評議員の委嘱について、特に質問はございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>では、議案第60号について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>議案第61号について、事務局からお願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第61号日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、社会教育課より説明をいたします。</p>
<p>社 会 教 育 課 長</p>	<p>それでは、議案第61号日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の8ページから13ページでございます。本案につきましては、日田市中津江公民館の移転に伴い、所要の措置を講じるものでございます。移転につきましては、現在の場所から旧中津江小学校を改修いたしまして、振興局とともに、移転を行うものでございます。改修につきましては、旧中津江小学校の1階を振興局及び公民館の事務室とするものでございます。</p> <p>また、資料の12ページ、資料にございますが、2階の各教室を和室と会議室に改修を行います。それから、ワークスペースと教室を新たに面積162平方メートルの大会議室に改修を行います。</p> <p>さらに、13ページでございますが、屋内運動場、体育館でございますが、こちらが公民館の所管となりますため、大集会室として</p>

	<p>公民館の管理とするものでございます。大集会室の面積につきましては445.45平方メートルでございます。</p> <p>条例の改正内容につきましては、議案の8ページでございます。今回の公民館の移転に伴いまして、住所を「中津江村栃野353番地」から「中津江村栃野2357番地1」に変更を行うものでございます。</p> <p>次に、9ページをお開きいただきたいと思います。公民館の利用料金の限度額の改正でございます。</p> <p>改正前の表中、対象施設が今回なくなりますため、「会議室以外」と、それから「ビデオ等」の規定を今回廃止いたしまして、新たに「大会議室」と「大集会室」の規定を追加するものでございます。</p> <p>なお、利用料金につきましては資料の11ページの表にありますとおり、他の公民館の利用料金を参考にいたしまして、大会議室を320円、大集会室を640円と設定をするものでございます。</p> <p>附則といたしまして、本条例につきましては、平成27年8月1日からの施行でございます。</p> <p>なお、10ページに今回の移転に伴いますこれまでの経過等を参考資料としてつけさせていただいているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第61号日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御意見、御質問はありませんか。</p>
諫本委員	<p>この内容についてはいいんですが、公民館と振興局は、防災の避難所になってるんですか。</p>
社会教育課長	<p>まだ確認はしておりませんが、振興局も入りますので、8月1日開設後、避難所として活用はされるかと思っております。</p>
諫本委員	<p>そうした場合、さきほどのナイター設備の話は、防災施設として、必要であれば、検討することもあるのではないかなと思います。</p>
社会教育課長	<p>その件につきましては、また担当部署とも確認をいたしまして、必要であれば、またつけていくところの処置をしたいと思っております。</p>

永山委員長	ほかに御意見、御質問はありませんか。はい。
田島委員	大会議室、大集会室は、公民館の管轄になるということですか。振興局で使ったりはしないのでしょうか。
社会教育課長	<p>今回の2階の大会議室と現在の体育館、これは大集会室として活用いたしますが、こちらにつきましては公民館の所管ということで、振興局等が使う場合につきましては、公民館への使用申請が必要になります。</p> <p>ただ、別に1階に振興局専用の会議室を設置する予定にしておりますので、通常はそちらの施設を振興局は使うと思っております。</p>
田島委員	ありがとうございます。
永山委員長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>では、議案第61号につきましては、原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、議案第62号について、事務局お願いいたします。</p>
教 育 長	議案第62号日田市教育庁組織規則の一部改正について及び議案第63号日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正については、学校給食課より説明をいたします。
学校給食課長	<p>学校給食課でございます。議案集の14ページをお願いいたします。議案第62号日田市教育庁組織規則の一部改正についてでございます。</p> <p>本案につきましては、上津江学校給食調理場の廃止に伴う所要の措置といたしまして、日田市教育庁組織規則の一部改正を行うものでございます。</p> <p>内容につきましては、表にございますように、右側改正前の下線の部分、「学校給食調理場」を左側、改正後におきまして削除するものでございます。</p> <p>続きまして、15ページをお願いいたします。議案第63号日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正についてでございます。</p> <p>本案につきましては、先ほど御説明いたしました議案第62号と</p>

	<p>同じく、上津江学校給食調理場の廃止に伴う所要の措置といたしまして、日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部につきまして、改正前の下線の部分「学校給食調理場長」を左側、改正後におきまして削除するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第62号と第63号、同じ理由によるものですので、一括で御意見、御質問をお聞きします。何か御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>では、議案第62号日田市教育庁組織規則の一部改正について、議案第63号日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、報告事項に入ります。</p> <p>報告第11号、事務局からお願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>報告第11号平成27年4月期寄附採納についてでございます。</p> <p>議案集の16ページをお願いいたします。地区寄附が1件、一般寄附が3件ございました。</p> <p>まず、地区寄附の寄附採納ですが、財津町の諫山様から三和小学校へ図書購入費として10万円を御寄附いただいております。</p> <p>続きまして、一般寄附ですが、大分市の高倉様から東溪小学校、東溪中学校へ備品購入費としてそれぞれ25万円を御寄附いただいております。また、教育委員会へも500万円の御寄附をいただいております。</p> <p>4月につきましては、以上4件で、合計560万円の御寄附となっております。</p> <p>報告第11号につきましては以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>寄附採納について、何か御質問はありませんか。よろしいですか。</p>
<p>末次委員</p>	<p>一般寄附の500万円の用途については、何か事務局で考えがありますか。それとも一般財源化ですか。</p>
<p>書記</p>	<p>利用方法については、まだ検討はされておられませんけれども、受</p>

<p>末次委員</p>	<p>け入れだけしている状況でございます。</p> <p>500万円という大きな金額ですから、高倉さんの御厚意に報いるためにも、丁寧に検討する必要があると思います。わかりました。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>委員長、一つだけ済みません、追加で説明いたします。高倉さんはずっと以前から毎年御寄附をいただいております。ことしは1回で500万円いただいておりますので、使い道とは別に、個人が年間500万円以上寄附をしていただきますと、紺綬褒章の対象になりますので、紺綬褒章の申請をしたい思っております、今その手続を進めております。</p> <p>ただ、御本人が、いや、そういった褒章は要りませんということになると、申請をした後に要りませんということにはなりませんので、最終的には本人の御意志を確認して申請させていただきたいと今のところ教育総務課では考えております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、報告第12号についてお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。報告第12号服務研修テキストについてでございます。</p> <p>まず、別添にあります服務研修テキスト、こちらをご覧くださいと思います。</p> <p>現在、各小中学校では、小中学校教職員の任命権者であります大分県教育委員会が作成しましたこの服務研修テキストを活用いたしまして、原則年4回、また状況によってその都度、教職員の服務規律研修を行っているところでございます。</p> <p>1ページあけまして、表紙の裏の目次にありますように、服務の基本から研修の工夫まで、全37ページにわたって非常に細かい、中身の濃い内容になっております。</p> <p>そこで、今回学校教育課といたしましては、この服務研修テキストのダイジェスト版と、それから不祥事防止のためのチェックリスト、一般職用、管理職用を作成いたしました。</p> <p>議案集の17ページから19ページでございます。ご覧いただきたいと思っております。県教委の服務研修テキストはとても良い内容でありますけれども、研修時以外では、ページ数が多いので、ふだん先</p>

	<p>生方の机の引き出しであるとか、棚の中に置くことが多くて、非常に目にする回数が少ないのが現状でございます。</p> <p>そこで、今回このようにダイジェスト版を作りました。色刷りのほうにありますように、不祥事未然防止の心構え、不祥事を起こした時の「懲戒処分」とその影響、特に懲戒処分の対象になります飲酒運転、体罰、スクールセクハラ、信用失墜行為を伴います個人情報漏洩及び紛失・盗難等々、大切なところをこちらのほうで抜き出してまとめているところでございます。</p> <p>裏面は、チェックリストでございます。テキストの中ではチェックリストがばらばらに入っているところがありますので、一緒にまとめて、一般職用と管理職用で作成をいたしました。</p> <p>そして、これを私の手元にありますように、この大きさ、B4の大きさで、両面刷りで、ラミネートして、全教職員に渡したいと思っています。これで先生方は日常的に、気づいたときに、チェックリストで確認をする、またこの内容についての確認をする、それを机の上に置いたり、机の脇にひもをつけて掛けるというようにして、さっと取り出して確認できるというようにしたいと考えております。</p> <p>それによりまして、このダイジェスト版で、倫理観や具体的な内容を押さえながら、服務規律保持に努める意識を高揚させたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>ありがとうございます。委員長、少し退席されていますので、こちらで進めさせていただきます。</p> <p>今の件について質問等ございませんでしょうか。これは全員の方が机に常備しておくということですね。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>はい、全員に配付したいというふうに思っております。</p> <p>ただ、この色刷りになるかどうかというところは、白黒になる可能性はありますが、全員が持つということにいたします。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>では、続けて報告第13号。はい、お願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>報告第13号不登校「未然防止・児童生徒支援」アクションプランについてでございます。別添のピンクのこの冊子をご覧いただきたいと思っております。</p>

平成26年の4月に同じような冊子で、不登校生支援アクションプランというのを作成いたしました。

そして、日田市の小中学校に勤務する全ての教職員に配付いたしまして、不登校対策の徹底を図ったところでございます。その改定版、27年度版がお手元の冊子でございます。

大きな改定項目は、平成26年度、昨年度の不登校生徒のデータと未然防止の取り組みを追加したところでございます。本日は、改定されたところ、冊子でいうところの1ページと2ページを説明いたしたいと思っております。

まず、冊子の1ページをごらんください。日田市の不登校の課題についてです。

ここでいう不登校というのは、病気や経済的理由以外で、年間30日以上欠席をした児童生徒を言います。

一番上の表1にありますように、平成26年度の不登校児童生徒数は、小学校が16名、中学校が40名、全体で56名でした。この数字は、前年度の78名と比べて22名の減少と、大きな成果が出ております。

しかしながら、平成24年度より新規の児童生徒、ここでいうところのオレンジ色の新規数というところになります。17、16、17名と、横ばいの状態になります。学校教育課としましては、不登校生は、減ってはいるんだけど、まだまだ高どまりの状態であるというふうに捉えております。

また、表にはあらわれませんが、現中学校3年生が経年で見ると、着実にふえていること、あるいは欠席が30日には満たない生徒もかなりいる状況ですので、油断はできないと捉えております。

その下、表2では、学年別不登校生の推移をあらわしております。

ごらんのように、小3から小4の10歳の壁と言われる時期、小6から中1の中1ギャップと言われる時期、それと日田市では中1から中2でも増加というような3つの壁がございます。そのそれぞれの壁に達するところで、適切な指導が必要かと考えております。

表3では、26年度の不登校児童生徒の56人の欠席した推移を示しております。

中3を除きまして、1学期は登校意欲があることがうかがえますが、2学期になると、欠席がふえていることがわかります。そこで、2学期は、特に組織的な支援や手厚い支援が必要となってきま

	<p>す。</p> <p>一番下の表4では、56名の欠席数を1週間当たりにしたものです。</p> <p>56名のうちの約4割が週2日未満、1日か2日に満たない欠席となっています。この点から、1日の欠席を重要視して、細やかな対応をする、それが大切になっていくと思います。</p> <p>以上のことを分析いたしまして、組織的な対応を各学校で行っていくよう指導してまいります。</p> <p>2ページのほうは新たな取り組みになりますが、未然防止の推進についてです。</p> <p>今までの日田市の取り組みの中心は、不登校の早期対応でしたが、今回はそれに未然防止の観点を加えております。具体的には、1の校内不登校対策委員会の活性化、2の魅力ある学校づくり、3の生徒指導の三機能を意識した授業改善を柱として取り組みます。</p> <p>一番下にありますⅣの「あったかハート 1・2・3の取り組み」は、日田市には以前からある欠席連絡体制の大分県版と捉えてください。初期対応の徹底の部分です。</p> <p>3ページから以降は、昨年度の内容と同じでございます。</p> <p>この冊子を今月末に開催されます不登校対策担当研修会等で説明をいたしまして、全教職員に配付し、研修をした上で活用するよう指導してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>不登校「未然防止・児童生徒支援」アクションプランについて、御質問などありませんか。</p>
田島委員	<p>2ページの下の方に「あったかハート 1・2・3」で、欠席が3日以上の場合、市町村教委への報告と書かれておりますが、この報告の後はどうのような、例えば1週間置きにまた連絡があるとか、どのような形で市教委には連絡が届けられるのでしょうか、詳しく教えていただければ。</p>
学校教育課長	<p>日田市は、この「あったかハート 1・2・3」というのは、先ほど申しましたように、大分県版になります。日田市は、それ以前から手厚い指導体制というものを作っております。月3日シートというのがございまして、1カ月で3日欠席をした子供については、</p>

	<p>各学校で全て名前を上げるようにしております。それを日田市の教育センターに報告をしております。そして、毎月毎月、その子供たちの推移を把握していきます。</p> <p>ですから、ここに書いていることより、より細かい対応を日田市は以前からやっておりました。それが今回の22名減になったというところの一つの要因になっているかと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
田 島 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
学校 教育 課 長	<p>あわせて、その初期対応につきましては、そういった子供たちの様子がわかりますので、早期にスクールカウンセラーであったりとか、教育センターには臨床心理士の先生や相談員の方がおられますので、いわゆる相談活動、カウンセリングを進めていきながら手厚い指導も図っているところでございます。</p>
田 島 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
諫 本 委 員	<p>未然防止も含めてということだろうと思うんですけども、これは教職員用とは思いますが、こういう体制をとって子供たちを見てるというところは、保護者も地域も知ってたほうがいいと思うんですね。できればこういったことを何かの折に説明して、こういう体制でやっていますので、保護者の方、それから地域の方も何かあるときには御協力をお願いすることになるでしょうから、説明ができる機会があるといいと思います。</p>
学校 教育 課 長	<p>委員のおっしゃるとおり先生方にはこれを配って啓発をしています。それを学校でどれだけ保護者に紹介してるかというところについては、こちらでは把握はしておりません。多分学校によって違いがあると思います。</p> <p>また、不登校傾向の子供さんの保護者は、ひょっとしたらこういったものを目にしているかもしれません。今の御意見を参考にしたいと思います。ありがとうございます。</p>
永 山 委 員 長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>では、その他の項目に入ります。</p> <p>その他について事務局からお願いします。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、教育総務課から3点、お知らせと御報告がございます。</p> <p>まず、1点目が教育委員の公募でございます。</p> <p>3月議会で、本年10月1日から教育委員さんを増員するという ことで、2名のうち1名を5月の15日から6月の5日まで広報ひ た、ホームページを利用いたしまして公募をしております。現在の 申込状況でございますが、問い合わせなり、募集要項をお渡しした 件数が5件ございまして、本日郵送で1件申し入れがありました。 まだ私も中身を拝見させていただいておりませんので、募集要項の 条件に合致するのか、まだそこまで確認はできておりませんけれど も、確認ができ次第、また委員さん方に、来週が締切になりますの で、お知らせをさせていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、2点目の総合教育会議の開催でございます。</p> <p>国の法改正に伴いまして、市長が総合教育会議を開催しないとい けない義務が課せられました。これにつきましては市長部局のほう と協議をさせていただきまして、来る6月5日でございますが、午 後1時半から庁議室で開催をさせていただきたいと思っております ので、教育委員の皆様方にはどうぞ日程の調整方よろしくお願いを いたします。</p> <p>参加は、当然市長も参加させていただきますが、市長部局からは 企画振興部長、企画課長、それと担当者、私どもは教育次長、教育 総務課からは、私と担当で事務を当たらせていただきたいと思います とっております。</p> <p>続きまして、3点目でございますが、6月の定例教育委員会の日 程でございますが、本来であれば25日の木曜日でございますが、 ちょうどその日が6月の定例会の委員会の最終日でございますの で、できましたら6月の26日の金曜日の午後1時30分からの勉 強会、午後3時からの定例の教育委員会ということでお願いをいた したいと思えます。</p> <p>総務課からは以上3点でございます。どうぞよろしくお願いを いたします。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>1つ確認ですが、教科書の採択協議会についても26日に延びる ということではないんですかね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、26日13時30分からでお願いします。</p>

<p>永山委員長</p>	<p>26日金曜日の13時30分から教科書採択協議会で、14時00分から勉強会ということですね。よろしくお願いします。 では、その他について、学校教育課からお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>夏休み短縮にかかる各学校における教育課程の改善状況についてでございます。 先月の教育委員会で報告いたしました夏休み短縮にかかる各学校の教育課程の改善状況ですが、委員の方から、学校別の一覧表があれば助かります、という御意見がございました。そこで、その結果を別紙で配付しておりますので、御確認ください。 なお、数字につきましては、小学校のほうは、授業時数のほうが学年によって違いがあります。学校で集計をしておりますので、若干の、いわゆる横の足し算の違いがございます。中学校のほうは、基本29時間になっていると思います。各学校とも創意工夫をしながら、これは第1回目の結果でございますので、取り組んでいるところです。それを基にしながら、2回目の夏休み短縮の30時間に取り組んでいるところでございます。 以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>1つ質問です。 こういう学校別の内訳ができた表を、例えば校長会とかで、先生方がこれをごらんになることはありますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>今のところ各学校で、全ての一覧表を配る予定はしておりません。ただ、保護者については各学校で、昨年度のこの数字で実施をいたしましたということは、お知らせするように計画をしております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>例えば、校長先生たちが、他の学校はこんなふうにしたいんだとか、こうしてる学校が多かったんだとか、うちはもっとこれしていいんだとかという指標になるではないかと思いました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>確かにそういうところもございますので、今度6月1日に校長会でこれを出して、これを先生方にも確認をしていただきたいと思います。</p>

永山委員長	<p>はい。もしよかったらそのときに校長先生方がどういう御感想を持たれたかも、後で教えてください。もっとここをふやしたほうがいいねとか、そういう御意見が校長先生の中から出るのか。こんなふうにしていこうとか、うちはこうしてよかったよとかという情報共有とかいう話がもし出るようであれば、後日また教えていただければありがたいなと思います。</p>
学校教育課長	<p>はい、わかりました。</p>
永山委員長	<p>では、そのほかに、人権・同和教育室からお願いします。</p>
人権・同和教育室長	<p>人権・同和教育室長の伊藤でございます。3枚つづりからの資料をお配りさせていただいておりますが、人権コンサートの件でございます。</p> <p>子供たちの自己肯定感育成の大切さを伝えるために、まずこの事業は4年目を迎えます。本年度で終了ということになります。来月、6月12日金曜日に大山会場、6月21日日曜日に五馬会場で開催いたします予定でございます。</p> <p>対象につきましては、当該校区の児童生徒、保護者はもちろんですけれども、公民館や各こども園のほうに御協力をいただきまして、地域住民や就学前の保護者、それから広く市民に広報しておる次第でございます。</p> <p>以上、お知らせでございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほかに何かありませんでしょうか。連絡事項などありませんか。（「ありません」の声あり）</p> <p>では、特に御意見がなければ、これで5月期の定例教育委員会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時10分</p>